

高知県の 南海地震対策

— 高知県南海地震対策行動計画 平成22年度実績報告書 —



平成23年9月 高知県危機管理部南海地震対策課

高知県の南海地震対策 目次

Ⅰ. 高知県南海地震対策行動計画について	1
. 南海地震対策行動計画の平成 22 年度実績	
1 南海地震による被害を減らすため、事前の備えや対策を進める	4
1-1 地震の揺れへの備え	4
1-2 津波への備え	10
1-3 地震による火災への備え	13
1-4 地震後の土砂災害等への備え	14
2 南海地震発生後の速やかな応急・復旧・復興を行うため、 事前の準備を進める	16
2-1 応急活動	16
2-2 復旧活動	25
2-3 震災からの復興	27
3 県民運動として南海地震に備えるため、震災に強い人・地域 ・ネットワークづくりを進める	28
3-1 震災に強い人づくり	28
3-2 事業者の取り組みの促進	30
3-3 震災に強い地域・ネットワークづくり	31
. これまでの南海地震対策の取り組み	35

凡例

- 取組番号** : 高知県南海地震対策行動計画の「具体的な取り組み」の番号
(総計 111)
- [No.] 項目** : 高知県南海地震対策行動計画の「具体的な取り組み」の項目の番号及び
名前 (総計 84)
- 目標** **【前期】** : 平成 21 年度から平成 23 年度までの目標
【後期】 : 平成 24 年度から平成 26 年度までの目標
【6年間】: 平成 21 年度から平成 26 年度までの目標
- 評価** : 担当課の自己評価
: 実施計画を超えて進捗
: 実施計画どおり進捗
: 実施計画より遅れた
× : 実施計画どおりの実施が不可能 (行動計画の見直しが必要)
- 進捗** : 平成 22 年度の実績
- 詳細** : 平成 22 年度の取り組みの詳細
評価が 又は×の場合、「詳細」欄に、今後の対応を併記

1. 高知県南海地震対策行動計画について

1. 高知県南海地震対策行動計画とは

- ・ 高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例*第43条の規定による計画。「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」の実効性を高めることや、高知県地域防災計画（震災対策編）の基本事項を具体化することを目的に策定した。

2. 目標年次

- ・ 高知県南海地震対策行動計画（以下この章「行動計画」）は、国の地震防災戦略の目標期間である平成26年度との整合性を図り、平成21年度から平成26年度までの6カ年の計画とした。
- ・ 目標年度は、前期（平成21年度から平成23年度までの3年間）と後期（平成24年度から平成26年度までの3年間）に区分し、前期、後期それぞれに目標を設定した。なお、3年ごとの目標の設定が困難なものについては、単年度又は6年間を通しての目標を設定とした。

3. 行動計画の対象とする範囲

- ・ 行動計画には、地震発生時の被害軽減のための予防対策だけでなく、地震発生後の応急・復旧・復興対策の充実に向けた事前の対策も定めている。
- ・ 特に、現時点で、着手していない重要な対策については、行動計画に位置付け、課題の整理や具体的な対策の検討に努めた。

4. 行動計画におけるソフト対策、ハード対策の進め方

- ・ 行動計画では、ソフト対策を優先しつつ、建築物の耐震補強や、津波から逃げるための避難路・避難場所の整備、応急・復旧対策に不可欠な橋梁の耐震補強などの人的被害を軽減する効果の大きいハード対策を重点的、選択的に実施することとした。

5. 行動計画の推進体制

- ・ 行動計画は、高知県南海地震対策推進本部（以下この章「推進本部」）の全庁的な推進体制のもとに、危機管理部で調整しながら、各部局が主体的に推進することとなっている。推進にあたって庁内で横断的に検討が必要な課題については、検討チームを設置して、検討している。
- ・ なお、南海地震対策は、住民に身近な市町村が中心的な役割を担うものが多いことから、行動計画の推進にあたっては、県と市町村が課題を共有し、連携しながら推進している。

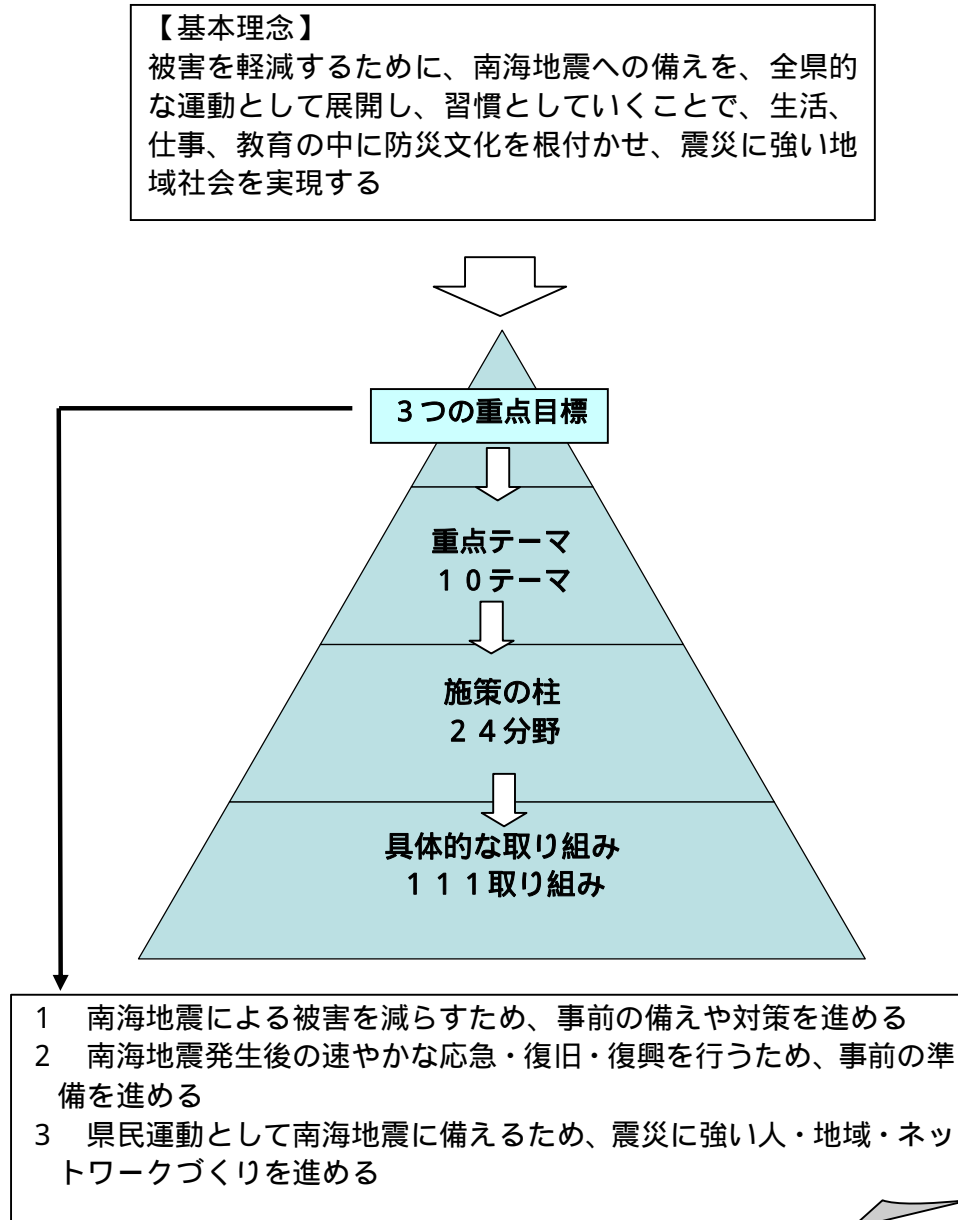
6. 行動計画の点検・見直し

- ・ 行動計画の実施状況は、推進本部で毎年点検し、公表することとしている。
- ・ 平成23年度の行動計画の見直しについては、東日本大震災を受け、南海地震対策の抜本強化を全庁体制で検討を進めており、国の動向も踏まえながら、平成24年度に行動計画の見直し作業を行う。

* 南海地震による被害を最小限にとどめるために、公助（県、市町村）、自助（県民、事業者）、共助（自主防災組織等）の責任と役割を定めた条例。平成20年4月施行。

7. 高知県南海地震対策行動計画の体系

- ・ 行動計画は、基本理念を実現するため、3つの「重点目標」を掲げ、それに対応する10の「重点テーマ」と24の「施策の柱」の基に、84項目111の「具体的な取り組み」とその「目標」を明らかにして取り組みを進めた。



[行動計画の体系図]

重点 目標 (3)	重点テーマ (10)	施策の柱 (24)	具体的な取り組み数 (84項目 111取り組み)
1 南海地震による被害を減らすため、事前の備えや対策を進める			
	1 地震の揺れへの備え	1 建築物の耐震対策	9項目(10取り組み)
		2 室内における安全対策	3項目(4取り組み)
		3 屋外における安全対策	2項目(3取り組み)
		4 公共土木施設の耐震対策	1項目(1取り組み)
		5 文化財の地震対策	2項目(2取り組み)
	2 津波への備え	1 津波からの避難対策	5項目(6取り組み)
		2 公共土木施設等の津波対策	6項目(6取り組み)
	3 地震による火災への備え	1 火災による被害の防止対策	1項目(1取り組み)
	4 地震後の土砂災害等への備え	1 土砂災害対策	3項目(5取り組み)
	2 南海地震発生後の速やかな応急・復旧・復興を行うため、事前の準備を進める		
	1 応急活動	1 迅速な初動・応急活動のための体制整備	7項目(7取り組み)
		2 情報の収集・伝達体制の整備	3項目(3取り組み)
		3 被災者への救援	7項目(9取り組み)
		4 地域の孤立や長期浸水への対応	2項目(2取り組み)
		5 災害医療の確保	3項目(7取り組み)
		6 二次災害の防止	2項目(3取り組み)
		7 緊急輸送の確保	2項目(5取り組み)
	2 復旧活動	1 速やかな復旧対策	4項目(5取り組み)
		2 ボランティアの活動環境の整備	2項目(2取り組み)
	3 震災からの復興	1 復興に関する検討	1項目(1取り組み)
3 県民運動として南海地震に備えるため、震災に強い人・地域・ネットワークづくりを進める			
	1 震災に強い人づくり	1 防災教育・啓発活動の推進	3項目(3取り組み)
		2 人材育成	3項目(4取り組み)
	2 事業者の取り組みの促進	1 事業者の防災対策の促進	5項目(5取り組み)
	3 震災に強い地域・ネットワークづくり	1 自主防災組織等の活性化	3項目(6取り組み)
		2 災害時要援護者支援	5項目(11取り組み)

・南海地震対策行動計画の平成22年度実績

【重点目標】 1 南海地震による被害を減らすため、事前の備えや対策を進める
 【重点テーマ】 1-1 地震の揺れへの備え

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			具体的内容
	目標	評価	H22年度の進捗 計画 実績	
1-1-1 建築物の耐震地対策				
1	1 既存木造住宅の耐震化の促進【土木部】			
	【前期】 耐震化率 約82% 【後期】 耐震化率 約88%		既存木造住宅耐震改修 400戸 286戸	通年 ・住宅耐震相談窓口を設置 ・住宅の耐震化のための県政出前講座を実施 5月 耐震対策事業啓発チラシを配布 6月 木造住宅耐震診断士養成講習会を開催 7月～9月 ・耐震改修促進計画のデータベースとして都市計画基礎調査の情報収集 ・耐震改修工事の現場検査の実施(3月末まで) ・耐震改修工事の「のぼり旗」を登録事業者に配布 ・耐震改修促進計画の見直し業務委託設計書作成 1月 耐震改修工事の国の上乗せ補助の公募(719件申込) 3月 鉄筋コンクリート造・鉄骨造等の非木造住宅の耐震対策を補助対象とする制度拡充を実施 【今後の対応】 3月末までの改修実績の減は、国の30万円上乗せ補助(H22年度限り)の開始後に改修工事に着工した住宅所有者が多く、工事が完了しなかったため(未執行分は繰越事業として実施)。 上乗せ補助の実施で平均的な工事の所有者負担額が約90万円まで軽減されることから、1月の1ヶ月間の募集で前年度の補助実績の314件の約2年分にあたる719件の申込みがっている。
2	2 県有建築物の耐震化の推進 県有建築物の耐震改修等の実施【危機管理部】			
	【前期】 耐震補強 57棟 【後期】 耐震補強 69棟		県有建築物耐震化実施計画に基づく耐震補強工事の実施 耐震補強10棟(着手8棟)	耐震補強工事 ・補強済10棟 ・着手8棟
3	県有建築物の耐震診断結果の公表【危機管理部】			
	【6年間】 年1回公表		公表を実施	ホームページへの掲載を行った(平成22年3月までに耐震診断を行った県有建築物のIs値を公表)

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績	具体的内容
	3 市町村有の建築物の耐震化の促進【危機管理部】			
4	【前期】 市町村の計画作成・公表率 100%		計画作成・公表率 60% 12%	実施計画を作成し耐震化を推進するよう働きかけた。 【今後の対応】 今後も、実施計画の策定率が向上するよう、各市町村に働きかけていく他、個別事情に対する助言等を行っていく。 今年度は、地域ごとに説明会を開催し、策定につなげていく。
	4 幼稚園・保育所の耐震化の促進【教育委員会】			
5	【前期】 耐震診断率 50% Is値0.3未満の施設の耐震化 100%		耐震診断率 55%超 56.0% 耐震化率 70%超 66.3%	【耐震診断】 ・幼稚園:1棟実施 ・保育所:完了6棟 【耐震化】 ・幼稚園:完了3棟(いずれもIs値0.3未満) ・保育所:完了5棟 【今後の対応】 幼稚園・保育所の設置者である市町村や法人の財務状況は厳しいが、補助制度等を活用しての耐震診断実施、耐震化工事の実施について、市町村や法人を直接訪問し、耐震化に向けた取り組み状況の把握と推進について要請する。
	5 公立小中学校の耐震化の促進【教育委員会】			
6	【前期】 2次診断 80棟 平成20年4月1日時点で2次診断の結果Is値0.3未満と判明しているすべての建物(57棟)の耐震化		耐震化率 72% 71.7% 2次耐震診断は、H22年度当初に市町村が計画していた事業を完了すること 完了(ただし、1市でH22年度実施予定をH23年度実施に変更あり) 耐震化工事は、H22年度に市町村が実施予定の事業を完了すること 完了(ただし、H22年補正予算対応の48棟はH23に繰越)	2次耐震診断については、繰越分14棟、現年分35棟合計49棟を完了した。 耐震化工事については、Is値0.3未満の棟は繰越分38棟、現年分3棟合計41棟、0.3以上で耐震性のない棟は繰越分17棟、現年分25棟合計42棟を完了し計83棟の耐震化を行った。(H22年補正予算対応の48棟についてはH23に繰越し)。H23年4月1日現在での耐震化率は当初目標の72%をほぼ達成する71.7%、前年度からの伸び率は10.4%となり、伸び率は全国7位。耐震化の取組は計画的に進んでいる。
	6 私立学校の耐震化の促進【文化生活部】			
7	【前期】 耐震診断率 90% 耐震化率 75%		未実施の学校に対する働きかけ実施 耐震診断率 75.7% 耐震化率73.9%	4月 学校訪問時、未実施の学校に対し校舎等の耐震化の促進について取組を要請 5月 学校長・事務長会で耐震事業に係る補助制度の内容を説明 耐震診断率:2棟実施で75.7% 耐震補強工事:2棟実施で73.9%

取組番号	[No.] 項目【担当部局】		
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績
	7 社会福祉施設等の耐震化の促進【健康政策部・地域福祉部】		
8	<p>【6年間】 病院 耐震化率 90% ・うち広域災害支援病院・災害支援病院・救護病院 耐震化率100% (平成24年度) 高齢者関係施設 耐震化率 100% 障害者関係施設 耐震化率 100% 児童関係施設 耐震化率 100%</p>	<p>【病院】 高知県医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金を活用し、要望のある医療機関が事業に着手 着手</p> <p>【高齢者関係施設】 耐震化率94% 2施設着工</p> <p>【障害者関係施設】 耐震化率90.0% 1施設完成、1施設H23.5完成予定</p> <p>【児童関係施設】 耐震化率64.0%</p>	<p>【病院】 10月 基金事業費補助金の追加募集 9病院が耐震化工事に着手</p> <p>【高齢者関係施設】 22年度整備予定施設(2施設)の適正施工と進捗管理 ・1施設:改築工事着工(22年3月)、23年5月完成予定 ・1施設:改築工事着工(8月)、23年10月完成予定</p> <p>【障害者関係施設】 4~7月 耐震化整備を行う2施設と整備内容を協議 8月 耐震化整備補助金の交付決定(2施設) ・1施設:改築工事着工(22年10月)、完成(23年3月) ・1施設:改築工事着工(22年9月)、23年5月完成予定</p> <p>【児童関係施設】 民間施設 ・22年度整備予定施設(1施設)が完成(23年2月) ・1施設:改築工事着工(23年2月)、23年11月完成予定 ・1施設:改築工事着工(23年3月)、24年3月完成予定 県立施設 ・実施設計完了、仮施設賃貸借、23年度中に改築完了予定</p>
	8 公営企業の設備(電気事業・工業用水道事業)の耐震化の推進【公営企業局】		
9	<p>【前期】 A評価の設備の耐震診断の完了(7設備)</p> <p>【6年間】 B評価・C評価の設備に対する耐震診断実施計画の作成及び耐震診断の実施 耐震診断結果に基づく耐震化実施計画の作成及び耐震化の実施</p>	<p>発電所建物耐震改修計画策定 耐震補強設計完了 鏡川工水ポンプ場建屋耐震化方針決定 耐震診断等スケジュール策定</p>	<p>発電所建物耐震診断委託(四国評定委員会による評定)完了 発電所建物耐震補強設計 完了 鏡川工水ポンプ場建屋耐震診断等スケジュール 策定</p>
	9 下水道施設の地震対策の促進【土木部】		
10	<p>【前期】 県の下水道総合地震対策計画の作成</p> <p>【6年間】 県の下水道総合地震対策計画に基づく地震対策事業の実施</p>	<p>「下水道総合地震対策計画」の作成完了 「危機管理マニュアル」の作成 完了</p>	<p>5月 委託業務の発注 9月~2月 「下水道総合地震対策計画(案)」「危機管理マニュアル(案)」の作成 12月 関連市幹事会 12月 国土交通省協議 3月 「下水道総合地震対策計画」「危機管理マニュアル」の作成</p>

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			具体的内容
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績	
1 - 1 - 2 室内における安全対策				
10 家庭での室内の安全対策の促進 家具の転倒防止対策の実施【危機管理部】				
11	【6年間】 家具固定率 90%		防災総合補助金による家具固定の支援 82世帯(9市町村) 家具固定助成制度創設の働きかけ実施(11市町村で要綱策定)	防災総合補助金実績 9市町(7市2町)で82世帯で事業実施 3市で学習会開催 家具固定助成制度の無い市町村に新規創設の働きかけ実施 H22:11市町村 H23:15市町村(+4) 平成23年度策定予定:馬路村、日高村、津野町、四万十町
耐震シェルター等の簡易な安全対策の検討【危機管理部】				
12	【前期】 実施方法の検討		実施方法などについて市町村との意見交換、検討、実施方法の方向性の整理 県民ニーズの把握	県民ニーズの把握を行った。
11 県有建築物の室内の安全対策の推進【危機管理部】				
13	【前期】 すべての県有建築物において具体的な安全対策に着手し、危険なものの固定や配置の見直しなどの対策を推進 【後期】 すべての県有建築物において危険なものの固定や配置の見直しなどの対策を完了		執務室の安全点検、整理整頓、簡易な対策の実施 実施	執務環境改善強調月間～南海地震対策推進週間において、課室内の資料類の削減、キャビネットの積み重ねの解消、配置の再検討を行うことを全庁に通知し、実施状況を調査した。 西庁舎・北庁舎・出先機関庁舎において、書棚等の固定計画を作成し、集計して、概算額を把握した。
12 緊急地震速報の有効活用【危機管理部】				
14	【前期】 県有施設への効果的な導入方法の検討		高知県に適したシステム検討、導入施設での対応訓練実施	緊急地震速報が受信可能な携帯端末(携帯電話)の把握 12月1日 気象庁の全国一斉の訓練日に県庁舎(本庁、西庁、北庁、議会棟、県警本部)で緊急地震速報対応訓練を実施

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			具体的内容
	目標	評価	H22年度の進捗 計画 実績	
1 - 1 - 3 屋外における安全対策				
13 ブロック塀等の安全対策の促進 ブロック塀等の点検方法等の周知【土木部】				
15	【6年間】 周知を行った自主防 災組織等の割合 100%		周知を行った自主 防災組織等の割合 50% 88%	パンフレットの配布状況を確認 ・市町村の88%にあたる30市町村において、自主防災組織 への配布や全戸配布によりパンフレットが活用されている。
ブロック塀等の転倒防止のための支援方法等の検討【土木部】				
16	【前期】 支援方法の検討		ブロック塀等の現 状把握 市町村ア ンケートの実施	5月 ブロック塀等の安全対策に関する支援に係る市町村 アンケート結果の集計・分析 担当職員研修会において集計結果の説明 3月 住宅の耐震改修に併せて実施するブロック塀等の 安全対策を補助対象とする制度拡充を実施
14 自動販売機の安全対策の促進【危機管理部】				
17	【前期】 協議会を設置(平成 21年度)し、具体的な対 策の検討		協議会の設置、開 催 実施	関係団体と自動販売機安全設置推進協議会を開催して自 動販売機の転倒防止対策の取組状況の共有を行うとともに更 なる転倒防止対策の推進について確認した。
1 - 1 - 4 公共土木施設の耐震対策				
15 高潮対策区間の堤防耐震化【土木部】				
18	【前期】 工事の実施延長 270m		国分川右岸堤防 耐震化の実施延長 100m 155m	国分川堤防耐震護岸工の実施延長 293m
1 - 1 - 5 文化財の地震対策				
16 文化財の地震防災対策の促進【教育委員会】				
19	【前期】 文化財の防災マニ ュアルの作成(文化財建 造物を中心に南海地震 発生前後の対応につ いて解説本の作成) 【後期】 個別相談会の開催 (文化財所有者への現 地個別相談会)		防災マニュアルの 作成 マニュアル作 成について専門家と 意見交換を実施	専門家(建造物担当・美術工芸品彫刻担当)とマニュアル作 成について意見交換を行った。 マニュアルの対象範囲について再度検討することとした。 【今後の対応】 マニュアル対象範囲や東日本大震災のも踏まえた内容の見 直しを進め、平成23年度を目途に基本的方向を定める。

取組番号	[No.] 項目 [担当部局]		
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績
20	17 文化財建造物の耐震化の促進【教育委員会】		
	<p>【前期】 所有者耐震診断100物件(国・県・市町村指定及び国登録物件の文化財建造物) 所有者への所有者診断説明会・啓発講演会の開催(県内3ヶ所で実施)</p> <p>【後期】 前期の残り物件について、所有者耐震診断を推進</p>	<p>県・市町村指定文化財建造物の希望物件について所有者診断調査を実施 県指定所有者 希望なし</p>	<p>11月25日 平成21年度実施、国宝・重要文化財所有者診断調査結果報告会 県指定文化財所有者に意向調査の実施 希望なし (参考)所有者耐震診断 39物件実施済</p> <p>【今後の対応】 県指定文化財に対する所有者耐震診断の実施(平成24年度～)</p>

【重点テーマ】 1 - 2 津波への備え

取組番号	[No.] 項目 [担当部局]			
	目標	評価	H21年度の進捗計画 実績	具体的内容
1 - 2 - 1 津波からの避難対策				
18 津波避難計画の作成の促進【危機管理部】				
21	<p>【前期】 市町村(沿岸19市町村)が作成する計画の作成率100%</p> <p>【6年間】 自主防災組織等が作成する計画の作成率100%</p>	<p>津波防災検討会を開催し市町村間の情報の共有化 実施</p> <p>未作成市町村への個別指導・助言 実施</p> <p>沿岸19市町村の市町村計画作成率68.4%</p>	<p>津波避難計画(市町村計画)策定状況は沿岸19市町村のうち13市町村(4市8町1村)で作成済み</p> <p>計画未策定の市町村への個別働きかけ実施</p> <p>9月30日 津波避難計画策定推進検討会を開催</p>	
19 津波避難訓練の実施【危機管理部】				
22	<p>【6年間】 沿岸各市町村において毎年1回以上訓練を実施</p>	<p>訓練の働きかけ 実施</p>	<p>「地域のみんで自主防災訓練(9月5日開催)」などで津波避難訓練を実施した市町村は沿岸15市町村(7市7町1村)(参加人数20,916人)</p> <p>8月1日 4県共同津波避難訓練を実施 15市町村参加</p>	
20 津波からの避難路・避難場所等の確保【水産振興部】				
23	<p>【前期】 漁業集落環境整備事業 2地区整備完了</p> <p>【後期】 漁業集落環境整備事業 6地区整備完了</p>	<p>事業主体である市町において、避難路・避難広場等の工事を発注 実施</p>	<p>宇佐、竜・井尻、上ノ加江、志和浦、佐賀、安田、古満目において、避難路・避難広場等の工事を計画どおりに発注し、古満目が完成</p>	
(20 津波からの避難路・避難場所等の確保)【農業振興部】				
(23)	<p>【前期】 農免農道整備事業・広域農道整備事業 1路線整備完了</p> <p>【後期】 農村災害対策整備事業 1地区整備完了 農免農道整備事業・広域農道整備事業 1路線整備完了</p>	<p>農道整備事業・農免農道1地区、広域農道1地区計2地区完了 実施</p> <p>農村災害対策整備事業(避難塔3箇所着手) 実施</p>	<p>農道整備事業については、農免農道(赤野地区)10月完了。広域農道(高知東部地区)12月完了。</p> <p>農村災害対策整備事業(興津地区:避難塔用地取得完了、3箇所上部工施工完了。)</p>	

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	目標	評価	H21年度の進捗計画 実績	具体的内容
24	2.1 津波避難ビル等の整備・指定の促進【危機管理部】			
	【6年間】 すべての津波避難困難地域で既存のビル等の指定		市町村へ整備・指定の働きかけ 実施	H21地域防災施設緊急整備事業(地域活性化・経済危機対策臨時交付金:補正予算対応)による支援(H22完了 中土佐町:外付け階段+避難デッキ)
25	2.2 漁業従事者における地震・津波防災対策の促進 漁協における地震・津波防災マニュアルの作成の促進【水産振興部】			
	【前期】 ガイドラインの作成 個別マニュアルの作成率 100%		漁協毎の地震・津波防災マニュアル策定率100%にむけて、協議、支援及び指導を行う 実施	平成22年6月に、地震・津波防災マニュアル策定状況の調査を実施した結果(回答は58漁協(支所を含む。以下同じ))、同マニュアルを策定した漁協は1漁協(室戸岬統括支所)のみ、協議を行った漁協は5漁協、協議を行っていない漁協は45漁協 高知県漁協佐賀統括支所をモデル漁協として、地震・津波防災マニュアル策定協議を2回(平成22年12月24日及び平成23年2月19日)開催し、防災マニュアル策定を促進 【今後の対応】 まずは、モデル漁協での地震・津波防災マニュアルを完成させ、それをもって同マニュアル未策定の漁協に対して積極的に検討会や説明会を開催し、市町村等の協力を得てマニュアル策定をめざす。 市町村、漁協等と連携し、漁協が、海上や漁港・漁協周辺において、避難訓練を行うよう支援する。
26	各漁協における防災体制の整備【水産振興部】			
	【後期】 3年で全ブロック(芸東、中央、高岡、幡東、清水、宿毛)各1回の研修会及び訓練の実施	-	(前期は実施目標なし)	(前期は実施目標なし)
1-2-2 公共土木施設等の津波対策				
27	2.3 須崎港の津波防波堤等の整備【土木部】			
	【6年間】 県工事の完成(平成24年度予定) 国直轄工事の完成(平成24年度予定)		護岸改良工事 L=65mを完成 工事中 東防波堤の延伸工事中	県工事 ・9月 護岸改良工事発注済(H23.12月頃完成予定)残工事も24年度に完了予定 国直轄工事(東防波堤) ・3月 ケーソン・消波工製作工事発注(22年度予算) ・ケーソンH23.8月下旬 ブロックH23.7月末完成予定 24年度には一定事業効果が見える形にある。県工事は背後地利用者との調整が難航している。事業効果に一定理解は得られており、更に事業完了に向けて理解を得ていく。

取組番号	[No.] 項目 [担当部局]			
	目標	評価	H21年度の進捗計画 実績	具体的内容
28	24 高知港の水門の自動降下化【土木部】			
	【前期】 5水門の対策工事完了		4箇所の排水機場 機場耐震補強工事 3箇所完了	江の口川・横浜・竹島排水機場の機場耐震補強工事完了 (参考)十津排水機場の機場耐震補強工事H21年度完了 【今後の対応】 残る堀川排水機場は23年度耐震補強工事に着手。24年度完了予定。
29	25 海岸保全施設等の整備【土木部】			
	【前期】 ランクAの海岸を整備 3海岸(平成21年度まで)	-	(平成21年度完了)	(平成21年度完了)
30	26 陸ごうの常時閉鎖の推進【土木部】			
	【前期】 100箇所 【後期】 100箇所		陸ごうの常時閉鎖 30箇所以上 12箇所	コンクリート閉鎖予定18箇所中12箇所完了 (参考)陸ごうの常時閉鎖 52箇所 / 100箇所 【今後の対応】 コンクリートや鍵による閉鎖協議が整わない事例が増加している。東日本震災を受け利用者の防災意識が高まっていることから、閉鎖箇所増に積極的に取り組む。
31	27 津波による漂流物対策の推進【土木部】			
	【前期】 対策工法・箇所・規模の検討 【後期】 対策事業の実施		対策施設工事の 早期実施による実証 実験の開始 工事 完了	【国直轄事業】 須崎港漂流物対策連絡調整会議を設置し、工法検討完了。 対策施設設置工事は2月完了
32	28 内水排除施設の機能確保【農業振興部】			
	【前期】 排水機場4施設着手 【後期】 排水機場4施設着手		高知市東部地区 湛水防除事業から 農村災害対策整備 事業への切り替えを 検討するため、事業 計画書の内容について再検討を行う 実施	高知市東部地区の排水機場の更新に向けて、湛水防除事業、農村災害対策整備事業を検討した結果、地域の市街化の進行に伴う受益面積(流域面積)の減少により農業上の効果が十分発揮できず、本事業の導入は困難な状況である。 【今後の対応】 老朽化した施設の機能を維持する事業の導入を検討していく。 なお、高知市東部地区の排水機場における地震対策は、管理者である高知市との協議や周辺の関係施設の状況を踏まえて、引き続き検討していく。

【重点テーマ】 1 - 3 地震による火災への備え

取組番号	[No.] 項目 【担当部局】			
	目標	評価	H22年度の進捗 計画 実績	具体的内容
1 - 3 - 1 火災による被害の防止対策				
29 密集市街地の整備 【土木部】				
33	【後期】 重点密集市街地における不燃領域率40%以上の区域を90%確保		平成22年度実施予定事業に係る所要国費の確保 国費を確保し、事業完了	事業主体要望どおりの国費配分を確保し、平成22年度事業も完了した。

【重点テーマ】 1 - 4 地震後の土砂災害等への備え

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	目標	評価	H22年度の進捗 計画 実績	具体的内容
1 - 4 - 1 土砂災害対策				
30 急傾斜地崩壊・地すべり等の防止対策の推進【土木部】				
34	<p>【6年間】 砂防事業 21箇所 (概成箇所数) 地すべり対策事業 31箇所(概成箇所数) 急傾斜地崩壊対策事 業 29箇所(概成箇所 数)</p>		<p>砂防 5箇所 3箇所 地すべり 1箇所 0箇所 急傾斜地 6箇所 8箇所</p>	<p>【H22年度概成箇所】 (事業名) (計画) (実績) 砂防 5箇所 3箇所 地すべり 1箇所 0箇所 急傾斜 6箇所 8箇所 計 12箇所 11箇所</p> <p>【今後の対応】 H22年度工事は発注済、繰越工事の早期の完了を目指すとともに、H23年度予算も優先配分し、H23年度内での概成を目指す。</p>
(30 急傾斜地崩壊・地すべり等の防止対策の推進)【林業振興・環境部】				
(34)			<p>対象工事の速やかなる完成 完成 に向け事業を執行中</p>	<p>平成22年度対象工事3箇所発注済 現時点進捗率(全体)計画83% 実績91%</p>
(30 急傾斜地崩壊・地すべり等の防止対策の推進)【農業振興部】				
(34)			<p>継続地区の来年度事業の必要額を国に要望。また、県単事業についても防災点検・斜面カルテ等も踏まえ、緊急な整備・観測が必要な箇所について可能な限り、来年度の県予算に計上 要望完了</p> <p>新規地区:本年度、地すべり対策事業新規着手地区(泉3期)の実施計画書を国へ提出。(年度内承認)年度内承認完了</p> <p>国直轄地すべり対策事業実施地区(2地区)平成23年度の実施計画、平成24年度の概算要求等の内容の協議を図る。平成23年4月実施予定</p>	<p>継続地区の来年度事業の必要額を国に要望完了。 地すべり対策事業新規着手地区(泉3期)の実施計画書作成完了。年度内に国に承認完了。 国直轄地すべり対策事業実施地区(2地区)平成23年度の実施計画調整、平成24年度の概算要求等の内容の協議を平成23年4月に行う。 平成22年度2地区(峰石原2期、本山古田2期)事業完了。(概成2地区)</p>

取組番号	[No.] 項目 【担当部局】			
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績	具体的内容
35	31 ため池の地震防災対策の推進 ため池のカルテ・ハザードマップの作成 【農業振興部】			
	【前期】 貯水量1,000m3かつ 堤高が2m以上のため 池すべてでカルテを作 成(183箇所分作成)	-	(平成21年度完了)	(平成21年度完了)
36	老朽ため池の整備補強 【農業振興部】			
	【前期】 整備完了4箇所 【後期】 整備完了3箇所		ため池等整備事 業3地区を完了 実 施 地域ため池総合 整備事業3地区調査 計画委託業務完了 実施 広域防災ため池 整備事業1地区着手 発注完了	ため池等整備事業3地区(西地、船谷、弓場)完了 地域ため池総合整備事業3地区(西山、大月、宿毛東)調査 計画委託業務完了 広域防災ため池整備事業1池(芸西)の洪水調整施設工事 発注完了
37	32 土砂災害警戒区域等の指定及び啓発の推進 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の推進 【土木部】			
	【6年間】 区域指定箇所数 2,700箇所		土砂災害警戒区 域指定 457か所 467か所 土砂災害特別警 戒区域指定 18か所 18か所	土砂災害警戒区域の指定 467箇所 土砂災害特別警戒区域の指定 18箇所
38	土砂災害に対する地域防災学習会の開催 【土木部】			
	【6年間】 延べ参加人数 9,000 人		延べ参加人数 1,500人 2,948人	地域防災学習会の参加人数 2,948人

【重点目標】 2 南海地震発生後の速やかな応急・復旧・復興を行うため、事前の準備を進める
 【重点テーマ】 2-1 応急活動

取組番号	[No.] 項目 [担当部局]			具体的内容
	目標	評価	H22年度の進捗 計画 実績	
2-1-1 迅速な初動・応急活動のための体制整備				
33 県における応急活動体制の整備【危機管理部】				
39	【前期】 南海地震応急対策活動計画の作成(平成21年度)		計画に基づく訓練実施	2月 災害対策本部震災対策訓練の実施
34 県における業務継続体制の整備【危機管理部】				
40	【前期】 業務継続計画の作成		継続が必要な業務の整理 実施 参集可能状況の把握 実施	継続業務の抽出調査を実施 職員参集アンケート実施
35 県外からの受援体制の整備【危機管理部】				
41	【前期】 広域受援計画の作成		計画素案に基づくマニュアルの整理 素案の作成	「東南海・南海地震応急対策活動要領に基づく高知県広域受援計画」の基本計画案及びマニュアル素案の作成
36 広域防災拠点のあり方の検討【危機管理部】				
42	【前期】 広域防災拠点のあり方の検討の実施		関係機関等との意見交換・調整 資料の収集と分析	関係資料の収集及び分析
37 防災訓練の実施【危機管理部】				
43	【後期】 国と連携した広域的な防災訓練の実施 【6年間】 総合防災訓練の実施 年1回実施		総合防災訓練等実施	6月6日 平成22年度総合防災訓練の実施(物部川河川敷) 6月 政府に広域訓練の実施を要望 9月1日 政府本部運営訓練の実施 9月1日 静岡県総合防災訓練の視察

取組番号	[No.] 項目 【担当部局】			
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績	具体的内容
44	38 学校における地震防災体制の整備【教育委員会・文化生活部】			
	【前期】 すべての学校等で学校防災マニュアルを作成		学校防災マニュアル作成率 ・県立学校 100% ・市町村立小学校 96% ・中学校 99.1% ・私立学校 100% 【私立のみ】 マニュアル内容の充実や活用の支援	【公立】 防災教育研修会(西部・東部・中部)において、学校防災マニュアルについて、昨年度までの作成状況をもとに、本年度中の作成や内容の充実について周知を図った。 ・平成22年度 防災マニュアル作成状況 ・小学校96%、中学校99.1%、 ・県立学校(高等学校・特別支援学校)100% 【私立】 すべての私立小中高(17校)で学校防災マニュアルを作成。
45	39 地震発生後の活動用食料等の備蓄の推進【警察本部】			
	【前期】 災害警備要員等(1,690人)分の備蓄の確保		備蓄率80% 達成	12月に活動用食料等を購入し、各警察署等に配分 東日本大震災の際に、備蓄物資の一部を、被災地へ供出並びに派遣要員の食料として使用
2-1-2 情報の収集・伝達体制の整備				
46	40 市町村防災行政無線等の整備の促進【危機管理部】			
	【6年間】 市町村での整備率90%		市町村の設計及び技術的な支援実施	室戸市、安芸市、南国市は整備をする方向で検討中
47	41 通信訓練の実施【危機管理部】			
	【前期】 防災情報マルチネットワークシステムの基本操作訓練、非常通信訓練 各年1回以上実施 【後期】 同システムの基本操作と非常通信を複合した実践的訓練 年1回以上実施		防災マルチネットワークシステムや非常通信の訓練 実施	6月6日 高知県総合防災訓練における非常通信訓練の実施 6月24日 第73回全国非常通信訓練の実施 8月5日 防災情報マルチネットワークシステムの基本操作訓練実施 2月17日 平成22年度四国地方非常通信訓練実施 2月18日 高知県非常通信訓練実施
48	42 ライフライン事業者との情報共有【危機管理部】			
	【前期】 ライフライン機関と連携した訓練の実施		ライフライン事業者との情報共有、連携した訓練 実施	5月 ライフライン連絡会開催 6月 ライフライン事業者と総合防災訓練を実施

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績	具体的内容
2 - 1 - 3 被災者への救援				
43 避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の促進 公的備蓄の推進【地域福祉部・危機管理部】				
49	【前期】 すべての市町村において南海地震発生直後1日分の避難者数に対応した食料・飲料水等を確保(平成22年度)		すべての市町村において南海地震発生直後1日分の避難者数に対応した食料・飲料水等を確保呼びかけを実施	6月 市町村防災担当者会議を開催し、備蓄推進の呼びかけを行った
流通備蓄(流通在庫調達)の推進【地域福祉部】				
50	【前期】 県及び市町村において民間事業者との協定締結の推進		県及び市町村において民間事業者との協定締結の推進実施	6月 市町村防災担当者会議の開催 12月 県と民間業者(新規1件)との飲料水の調達に関する協定締結
(流通備蓄(流通在庫調達)の推進)【危機管理部】				
(50)			県及び市町村の協定締結状況調査の実施 実施	4月 市町村災害時相互応援協定連絡会での情報提供 7月 県の協定状況の調査 10月 市町村の協定状況の調査
(流通備蓄(流通在庫調達)の推進)【商工労働部】				
(50)			協定業者の総合防災訓練への参加実施 (株)ローソンが実施する災害物資供給(搬入)訓練と合同した県の物資供給受け入れ訓練 実施 災害対策本部震災対策訓練への参加 実施	事前に物資供給協定締結事業者((株)サニーマート・(株)サンブラザ・(株)ローソン)3社と協議・確認を行い、6月6日に災害支援協定に基づく物資供給受け入れ訓練に参加 7月 緊急通行車両の事前届出資料を締結事業者15者に送付 1月 (株)ローソンが実施する災害物資供給(搬入)訓練と合同し、県の物資供給受け入れ訓練を実施。また、物資供給協定を締結している15社の連絡責任者の確認を実施。 2月9日 災害対策本部震災対策訓練への参加(経営支援課2名)
(流通備蓄(流通在庫調達)の推進)【農業振興部】				
(50)			既存の協定を継続	民間4事業者との「災害救助に必要な米穀の調達に関する協定」の継続 農林水産省本省に一元管理となった政府所有の災害救助用米穀について、災害発生時の手続等を確認

取組番号	[No.] 項目 【担当部局】			
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績	具体的内容
	44 井戸水の活用の促進 【危機管理部】			
51	<p>【前期】 南海地震時に井戸水を活用するための仕組みづくり 南海地震時に利用できる井戸水のある箇所の把握</p>		<p>他自治体の事例についてアンケート調査の実施 事例収集、井戸水の対応状況の確認</p>	<p>他県事例収集 県での井戸水の対応状況の確認及び資料収集</p>
	45 避難所運営協力体制の整備の促進 【教育委員会】			
52	<p>【前期】 県立学校教職員のための「避難所対応ガイドライン」の作成(平成21年度) ガイドラインに基づき、避難所に指定されるすべての県立学校での避難所対応マニュアルの作成</p> <p>【後期】 各県立学校と学校所在市町村との調整</p>		<p>「避難所ガイドライン」に基づき、「避難所対応マニュアル」の素案を作成 ガイドラインの修正、マニュアルの素案の作成中</p>	<p>避難所指定校の意見を反映させ「避難所ガイドライン」を修正 ガイドラインに基づく「避難所対応マニュアル」については、素案を作成中</p>
	46 災害時のこころのケア対策の推進 災害時のこころのケアマニュアルの作成 【地域福祉部】			
53	<p>【前期】 災害時のこころのケアマニュアルの完成(平成22年度)・周知(平成23年度)</p> <p>【後期】 同マニュアルの周知(各保健所圏域で全市町村を対象に実施)</p>		<p>災害時のこころのケアマニュアルの周知 実施</p>	<p>4月「災害時のこころのケアマニュアル」配付(市町村、福祉保健所、医療機関等)</p>
	こころのケアに携る人材の育成 【地域福祉部】			
54	<p>【後期】 心のケアに携る人材育成</p>		<p>災害時のこころのケアマニュアルを活用した人材育成 マニュアルの周知、研修会の開催</p>	<p>1月 マニュアルの周知とともに人材育成を図る研修会の開催</p>

取組番号	[No.] 項目【担当部局】		
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績
47 広域火葬の実施体制の整備【健康政策部】			
55	【前期】 各地域の火葬場の調査及び連絡協議会の設置、葬祭用具等の供給方法等の検討 【後期】 県広域火葬計画の策定	各地域の火葬場の調査 実施 連絡協議会の設置 設置	県下14施設の全火葬場に対する現地調査 平時及び最大火葬可能数、燃料の補給状況、自家発電の設置状況(4施設)、火葬炉管理体制といった昨年度のアンケート調査内容を確認し、自家発電設備のない施設や管理を個人に委託等している施設には、対策を検討するよう問題提起。 高知県火葬場関係者連絡協議会を設立し、設置要綱承認。協議会で大規模災害時対応マニュアルモデル案を示した。
48 防疫対策の推進【健康政策部】			
56	【前期】 消毒用資機材の保有状況調査の実施	平成23年度調査のための課題整理調査の実施	7月 市町村に対し、南海地震発生時の被害想定及び必要な消毒薬等の種類、数量、備蓄方法等の調査を実施。 【沿岸部19市町村】 消毒薬の備蓄あり 11市町村(57.9%) 資器材のみ備蓄 3市町村(15.8%) 備蓄なし 5市町村(26.3%) (1町は、業者との調達の協定を締結) 目標数を設定している 7市町村(36.8%)
49 ペットの保護体制の整備【健康政策部】			
57	【前期】 災害時のペット保護マニュアルの作成、獣医師会等の関係団体との協定の締結	獣医師会との協定締結 平成23年4月協定締結 マニュアル案のたき台検討・協議実施	昨年度実施した他県での協定締結状況調査の結果をもとに整理した、「協力要請等の手続」などの10項目を獣医師会と協議[4月、9月、3月])し、協定締結に係る理事会承認を得た。 平成23年4月25日 協定締結済み 東日本大震災を踏まえた、実効性のあるマニュアル案作成中
2-1-4 地域の孤立や長期浸水への対応			
50 孤立対策の推進【危機管理部】			
58	【前期】 孤立が想定される集落の防災対策の現状把握 孤立対策のガイドラインの作成	「地域コミュニティ計画」の策定 計画の基礎となる防災リソースの整理	南海地震対策等に関する市町村課題検討会孤立対策WG開催 8月7日 南海地震対策等に関する市町村課題検討会孤立対策WG特別講演会開催(四万十町) 意見交換実施 ・9月24日 四万十町影野地区 ・9月28日 四万十町仁井田地区
51 長期浸水対策の検討【危機管理部】			
59	【6年間】 長期浸水対策の検討	検討会を設置し対策の方向性を決定実施	南海地震長期浸水対策検討会を設置し、検討会を3回開催(協議・検討内容) 浸水検討エリアの決定 被害想定のための基礎データの収集(公共施設、病院、学校、避難所など) 基本的な課題の整理 優先して検討する主要課題の選定

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績	具体的内容
2 - 1 - 5 災害医療の確保				
52 災害時の医療救護活動体制の整備 「高知県災害医療救護計画・高知県災害救急医療活動マニュアル」の見直しと周知【健康政策部】				
60	【前期】 「高知県災害医療救護計画・高知県災害救急医療活動マニュアル」の改訂	「高知県災害医療救護計画・高知県災害救急医療活動マニュアル」の改訂改訂案の了承（東日本大震災により更なる見直しが必要となった）	8月3日 災害医療対策本部において、災害医療救護計画見直し検討委員会や作業部会等の見直しの体制及びスケジュールが承認された。 10月7日 第1回見直し検討委員会を開催。 10月26日 第1回医薬品部会を開催 12月6日 第1回作業部会を開催。 12月21日 第2回医薬品部会を開催 1月6日 第2回作業部会を開催。 1月24日 第2回見直し検討委員会を開催 2月2日 第3回作業部会を開催 3月30日 第3回見直し検討委員会を開催	
DMAT(災害派遣医療チーム)の運用計画等の作成【健康政策部】				
61	【前期】 DMATに関する運用計画等の完成、DMAT指定医療機関の指定、当該医療機関との派遣協定の締結 【後期】 平成24年度までにDMATを15チーム養成 【6年間】 すべての広域災害支援病院、災害支援病院が厚生労働省主催のDMAT研修を修了	医療機関とのDMAT派遣協定の締結（ローカルDMAT隊員の在籍する病院を対象）3病院と協定締結	6月27日 災害医療図上演習（1回目）の実施 9月1日 国主催の防災訓練へのDMATの参加 9月15日 高知DMAT協議会の開催（DMAT運用計画の改正について、改正内容及び2回目の高知DMAT協議会までに改正案を作成することを確認） 9月19、20日 四国DMAT連絡協議会の開催 10月 高知医療センターが日本DMAT研修を受講 11月6日、7日 高知DMAT研修を開催（5医療機関が受講：累計18チーム養成） 12月5日 災害医療図上演習を実施 12月 くろしお病院が日本DMAT研修を受講 1月 国立高知病院が日本DMAT研修を受講 2月 愛宕病院、くろしお病院、国立高知病院と協定締結 DMATの派遣協定を締結している医療機関数：9医療機関	
DMATに準じる医療チームの養成【健康政策部】				
62	【前期】 すべての災害支援病院にDMATに準じる医療チームを養成	日本DMAT、ローカルDMATチームの養成 実施	6月27日 災害医療図上演習（1回目）の実施 9月1日 国主催の防災訓練へのDMATの参加 9月15日 高知DMAT協議会の開催（DMAT運用計画の改正について、改正内容及び2回目の高知DMAT協議会までに改正案を作成することを確認） 9月19、20日 四国DMAT連絡協議会の開催 10月 高知医療センターが日本DMAT研修を受講 11月6日、7日 高知DMAT研修を開催（5医療機関が受講：累計18チーム養成） 12月5日 災害医療図上演習を実施 12月 くろしお病院が日本DMAT研修を受講 1月 国立高知病院が日本DMAT研修を受講	

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績	具体的内容
63	医療従事者関係団体との災害時協力協定の締結【健康政策部】			
	【6年間】 医療従事者関係団体との協定締結		医療従事者関係団体との協定締結 締結に向け調整中	<p>8月3日 第1回災害医療対策本部会議において、災害時協力協定の締結状況を確認し(歯科医師会、薬剤師会が未締結)、今後締結にむけて調整していくことを確認した。</p> <p>災害時の協力協定締結済の団体 高知県医師会、高知県看護協会、高知県柔道整復師会、市町村</p> <p><u>【今後の対応】</u> 平成23年度中に、県の災害医療救護計画を改訂し、その中で県及び各団体の役割等を明確にしたうえで、未締結団体(歯科医師会、薬剤師会)と災害時の協力協定を締結する。</p>
64	53 医療機関における地震防災対策の促進 医療機関における防災計画の作成【健康政策部】			
	【6年間】 平成24年度までに作成率 100%		年度末の防災計画作成率90% 57%	<p>6月27日、12月5日 災害医療図上演習 8月29日 須崎市総合防災訓練の実施(高幡支部) 9月5日 高知市総合防災訓練の実施(高知市支部) 11月6、7日 高知DMAT研修 11月28日 中央東福祉保健所管内でトリアージ訓練実施 12月5日 安芸市防災訓練を実施 2月19日 中央西福祉保健所管内で防災訓練実施</p> <p>上記の訓練及び研修を通じて、南海地震に備えた院内における防災計画の必要性を参加した医療機関に呼びかけた。また、県の救護計画の見直しの中では、各医療機関において災害に備えて事前に準備しておくべきことを改めて検討し、同計画に盛り込むこととした。(H23年度も引き続き見直し継続中)</p> <p><u>【今後の対応】</u> 平成23年度6月に、病院及び有床診療所(234医療機関)に災害に係るアンケート調査を実施した。医療機関からの回答(現在224医療機関から回答あり)を踏まえ、平成23年度中に医療法に基づく立入検査の機会に併せて、未策定の医療機関には防災計画の作成を、また、作成済みの医療機関に対しては、現状の防災計画で不十分であれば改訂を指導していく。(なお、高知市内の医療機関に関しては高知市保健所と連携して行う。)</p>
65	医療機関における防災訓練の実施【健康政策部】			
	【6年間】 平成24年度までに南海地震を想定した訓練の実施率 80%		訓練の実施率70% 47%	<p>8月29日 須崎市総合防災訓練の実施(高幡支部) 9月5日 高知市総合防災訓練の実施(高知市支部) 11月28日 中央東福祉保健所管内でトリアージ訓練実施 12月5日 安芸市防災訓練を実施 2月19日 中央西福祉保健所管内で防災訓練実施</p> <p>上記訓練に各医療機関から医師、看護師、事務職員が参加し、情報伝達や災害時の救護活動等連携強化に努めた。また、訓練プログラム作成、訓練前の事前のトリアージ研修等にも参加し医療訓練をより有意義なものとした。</p> <p><u>【今後の対応】</u> 平成23年度6月に、病院及び有床診療所に災害に係るアンケート調査を実施し、医療機関からの回答を踏まえ、平成23年度中に医療法に基づく立入検査の機会に併せて、定期的な防災・避難訓練の実施を医療機関ごとに指導していく。(高知市内の医療機関に関しては、高知市保健所と連携して行う。)</p>

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績	具体的内容
54 トリアージへの県民理解の促進【健康政策部】				
66	【6年間】 県民の50%以上がトリアージの必要性と内容を認知		広報、出前講座等による周知、訓練を通じた見学者へのPR 実施	6月6日 高知県総合防災訓練において、災害救急医療活動訓練においてトリアージを実施し、また、その際に場内放送でトリアージの内容について解説し、観覧に訪れた県民及び参加者に対し、トリアージ活動のPRを実施 8月29日 須崎市総合防災訓練での、トリアージ訓練において、観覧に訪れた県民及びその他参加者に内容が理解できるよう、場内放送で解説を行いながら訓練を実施 9月 地震・防災課の県民調査において、トリアージの理解という項目による認知度の集計を実施。81.7%が認知
2-1-6 二次災害の防止				
55 被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備 被災建築物応急危険度判定士等の登録【土木部】				
67	【6年間】 被災建築物応急危険度判定士 登録数 750人 被災宅地危険度判定士 登録数 500人		被災建築物応急危険度判定士登録 50名 87名 被災宅地危険度判定士登録 50名 80名	【被災建築物応急危険度判定】 高知県総合防災訓練において、応急危険度判定の訓練を実施 講習会を実施し、新たに87名が判定士として登録(現在の登録者数 662名) 【被災宅地危険度判定】 9月 幡多地区・高知地区の2会場で、講習会を開催し、新たに80名が判定士として登録(現在の登録者数 449名) H22講習会実施講習会 ・幡多地区 9月15日 参加人数24名 ・高知地区 9月16日 参加人数56名
応急危険度判定コーディネーター等の養成【土木部】				
68	【後期】 被災宅地危険度判定調整員 登録数 40人	-	(前期に実施計画なし)	(前期に実施計画なし)
56 応急危険度判定業務等への県民理解の促進【土木部】				
69	【6年間】 県及び各市町村の広報誌に掲載 年1回以上		広報誌への掲載 5市町村 16市町村	市町村広報誌への掲載依頼を実施し、16市町村において掲載済み。
2-1-7 緊急輸送の確保				
57 緊急輸送道路の確保 緊急輸送道路の橋梁耐震化【土木部】				
70	【前期】 9橋の耐震補強 【後期】 9橋の耐震補強		橋梁耐震補強設計委託14橋 実施 橋梁耐震補強工事3橋 実施	橋梁耐震補強設計委託業務 14橋完了 橋梁耐震補強工事 2橋完了、1橋 H22事業費分完了
緊急輸送道路ネットワークの見直し【土木部】				
71	【前期】 見直しの完了	-	(平成21年度完了)	(平成21年度完了)

取組番号	[No.] 項目 【担当部局】			
	目標	評価	H22年度の進捗 計画 実績	具体的内容
72	58 海上交通の確保 港湾の耐震強化岸壁の整備 【土木部】			
	【後期】 須崎港耐震強化岸壁 の着工	-	(前期に実施計画 なし)	(前期に実施計画なし)
73	漁港の耐震強化岸壁の整備 【水産振興部】			
	【後期】 田ノ浦漁港 1バース	-	(前期に実施計画 なし)	(前期に実施計画なし)
74	輸送用船舶の確保 【土木部・水産振興部】			
	【前期】 漁船による緊急輸送 活動の協定締結・協力 者名簿の作成 【6年間】 他の輸送手段との連 携及び輸送方法の実施 マニュアルの完成		海上保安部主体 の左記協定書に基 づく訓練の参加 訓練未実施	7月 協定書に基づく緊急連絡表の更新 _____ 【今後の対応】 海上保安部・水難救済会との訓練の実施等について総合調 整が必要

【重点テーマ】 2 - 2 復旧活動

取組番号	[No.] 項目 [担当部局]			
	目標	評価	H22年度の進捗 計画 実績	具体的内容
2 - 2 - 1 速やかな復旧対策				
59 災害廃棄物の処理体制の整備 県の災害廃棄物処理計画の作成 【林業振興・環境部】				
75	【前期】 県の災害廃棄物処理 計画の作成		素案の作成 完了	2月 環境審議会で、災害廃棄物処理計画を策定することを 表明 素案を作成
市町村の災害廃棄物処理計画作成の促進 【林業振興・環境部】				
76	【6年間】 すべての市町村にお いて災害廃棄物処理計 画を作成		幡多広域6市町村 への災害廃棄物処 理計画作成に向け た支援や協働を行 い、6市町村すべ ての計画を策定 1市 策定	【幡多広域6市町村】 完了(土佐清水市) 計画作成に着手(四万十市、宿毛市) 準備中(黒潮町、大月町、三原村) 【他地域】 新たに15市町村が準備段階へ 室戸市、安芸市、須崎市、奈半利町、田野町、 安田町、北川村、芸西村、いの町、仁淀川町、 中土佐町、佐川町、梶原町、津野町、四万十町 【今後の対応】 課内にて、市町村の災害廃棄物処理計画の雛型や、県の処 理計画の内容を修正・検討している。これにより、市町村の計画 策定への動きを加速化させていく。 幡多地区は幡多広域市町村圏事務組合で処理しており、足 並みをそろえた行動が必要であるので、計画作成に着手、未 着手市町村ともに早急に幡多広域内の計画作成に向けて支援 する。 幡多地域以外での計画策定着手への支援や協働も併せて 行なっていく。 新たな被害想定公表に伴い、現時点で既に作成を終えて いる計画(4市)の見直しや、計画作成中の市町村への支援を 行う。
60 家屋被害状況調査・り災証明の実施体制の検討 【危機管理部】				
77	【後期】 実施体制の検討	-	(前期に実施計画なし)	(前期に実施計画なし)
61 都市施設の復旧対策の促進 【土木部】				
78	【前期】 都市災害復旧マニ ュアル完成・配付		都市災害復旧マ ニュアル案の作成 完了	他県の事例と国が定めている都市災害復旧事業等事務必 携を基に、都市災害復旧マニュアル案を作成

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績	具体的内容
79	6 2 地籍調査の促進【土木部】			
	<p>【6年間】 啓発事業を年1回以上実施</p>		<p>新聞広告1回、路面電車車内広告1回実施 土地の無料相談会(2回) 実施</p>	<p>新聞広告 ・高知県国土調査推進協会との協賛 ・広告実施日 10月17日</p> <p>ポスター掲示 高知県国土調査推進協会との協賛 ・バス・路面電車(広告実施期間 10月22日～11月4日) ・くろしお鉄道(広告実施期間 10月30日～11月12日) ・JR四国駅構内(広告実施期間 10月30日～11月12日)</p> <p>土地の無料相談会の実施 相談員 高知県不動産鑑定士協会、高知地方法務局、高知県土地家屋調査士会、高知県司法書士会、高知県宅地建物取引業協会、高知税務署の専門家 ・第1回 4月20日 相談者数 63人 相談件数 68件 ・第2回 10月20日 相談者数 21人 相談件数 21件</p>
2 - 2 - 2 ボランティアの活動環境の整備				
80	6 3 災害ボランティアセンターの体制整備への支援【地域福祉部】			
	<p>【前期】 事業への補助(20市町村の体制づくりを支援)</p> <p>【後期】 事業への補助(6市町村の体制づくりを支援)</p>		<p>8市町村での体制づくりの支援 実施</p> <p>8市町村で事業実施(国補助金交付決定9月) 香南市、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、佐川町、津野町</p> <p>H19～H22末で23市町村で実施 H19 3市(安芸市、須崎市、四万十市) H20 5市町(高知市、南国市、香美市、中土佐町、黒潮町) H21 7市町村(土佐市、土佐清水市、東洋町、大豊町、四万十町、大月町、三原村)</p>	
81	6 4 復旧における専門ボランティアの活用【林業振興・環境部、農業振興部】			
	<p>【前期】 山地防災ヘルパーの地震対応計画の作成 農村災害復旧専門技術者の新規登録 20人</p> <p>【後期】 山地防災ヘルパーへの講習の実施 年1回以上 農村災害復旧専門技術者の新規登録 30人</p>		<p>【山地防災ヘルパー】 山地防災ヘルパーの募集と講習会の準備 実施</p> <p>【農村災害復旧専門技術者】 本年度、登録予定者及び既登録者等に対し、災害技術者研修を実施 実施 災害専門技術者の国への申請及び登録を行う。完了</p>	<p>【山地防災ヘルパー】 山地防災ヘルパーの手引き改正し、配布済 山地防災ヘルパーを募集し、講習会の準備を実施</p> <p>【農村災害復旧専門技術者】 2月 本年度、登録予定者(県・市町村・土連職員)及び既登録者等に対し、災害技術者研修を実施(講師:農政局、県職員) 災害専門技術者2名の国への申請及び登録完了</p>

【重点テーマ】 2 - 3 震災からの復興

取組番号	[No.] 項目 [担当部局]			
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績	具体的内容
2 - 3 - 1 復興に関する検討				
65 南海地震からの復興の事前検討【総務部・危機管理部・土木部】				
82	【前期】復興の事前検討		復興の考え方について関係部局と協議 実施	「復興の考え方(素案)」を作成し、関係部局と協議をした。

【重点目標】 3 県民運動として南海地震に備えるため、震災に強い人・地域・ネットワークづくりを進める
 【重点テーマ】 3 - 1 震災に強い人づくり

取組番号	[No.] 項目【担当部局】		
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績
3 - 1 - 1 防災教育・啓発活動の推進			
66 防災教育の推進【教育委員会・文化生活部】			
83	【前期】 各学校での防災教育の実施率 100% 【6年間】 教職員を対象とした防災教育研修会を毎年3地区で実施	【公立】 防災教育の実施率 ・小学校100% ・中学校96.6% ・県立学校100% 防災教育研修会の開催等 実施 【私立】 年に1回以上の防災教育実施を要請 58.8%	【公立】 8月4日(西部)5日(東部)6日(中部)に防災教育研修会を開催。(196名参加) 講演「災害に強い学校を目指して」新潟県見附市立見附小学校 松井謙太教頭 実践発表「学校における防災・減災教育」高知県立須崎高等学校 実技・講義「災害時の応急手当」黒潮消防署、中芸広域連合消防本部、日赤高知県支部 (参考)平成22年度防災教育実施状況 ・小学校100%、中学校96.6% ・県立学校(高等学校、特別支援学校)100% 【私立】 4月 学校訪問時、毎年の防災教育の実施について各校に要請 避難訓練や防災学習などの防災教育を実施した学校は17校中10校(小中高)。
67 県民への情報提供・啓発の推進【危機管理部】			
84	【6年間】 県民の50%以上が条例を認知	広報・啓発活動 実施	HP、広報誌での広報 出前講座を利用した広報(11回開催) 教育現場での普及・啓発 報道への積極的な情報発信 県民意識調査の実施(条例の認知について) 講演会の開催(震災に強い人・地域・ネットワークづくり講演会)
68 地震防災に関する県民意識等の把握【危機管理部】			
85	【6年間】 3年毎に実施	県民意識調査の実施 完了	アンケート調査を実施(9/13～9/30)

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績	具体的内容
3 - 1 - 2 人材育成				
69 消防団員の確保【危機管理部】				
86	【6年間】 8,828人(現定員)の確保		3支援地区での団員数の増加 県内団員数の増加(20人) 消防団協力事業所表示証表示制度による表示証の交付の増加	6月6日 高知県防災フェスタでの消防団PR 支援地区(消防団)での協議会等の開催 ・仁淀川町(協議会3回開催、団員数280人 281人) ・黒潮町(協議会3回開催、団員数276人 282人) ・大豊町(事前打合2回、協議会2回開催、団員数239人 253人) 支援地区以外の消防団への団員確保活動促進の要請(8~9月:32消防団の団長又は消防主任等) 各団の団員の状況聴取 他団での取組事例等の情報提供 消防団協力事業所表示証の交付促進依頼
70 救急救命講習の開催【危機管理部】				
87	【6年間】 受講者数 毎年度30,000人(平成26年度末における目標累計受講者数 約36万人(県内生産年齢人口の70%))		本年度の救急救命講習の受講者数30,000人以上 実績31,224人 県内3ヶ所での救急救命フェアの開催 実施	県内消防本部に救急救命講習会用テキストを配布し、講習会を実施 救急救命フェアを県内3ヶ所で開催。 安芸市消防本部 ・10月31日(日)安芸健康ふれあいセンター「元気館」 心肺蘇生法、AED使用体験 救命処置、救出・応急処置実技指導 救急資機材展示 等 来場者:約1,000名(あき・元気フェスタ) 高幡消防組合(四万十清流消防署) ・10月24日(日)、四万十緑林公園 心肺蘇生法、AED体験コーナー 救急ふれあいコーナー(救急車、救急資機材等) 住宅用火災警報器等の展示・PR 等 来場者:約300名 嶺北広域行政事務組合消防本部 ・10月11日(月)、旧自動車学校跡地 心肺蘇生体験(AED含む) 救急救助資機材、防災グッズ展示 消火体験 来場者:約200名 各消防署で救急救命講習会の実施(受講)状況(計画)H22年度末累計受講者数 約244,000人(実績)H22年度実績:受講者数 31,224人 H22年度末累計受講者数 245,533人
71 地震防災に携わる人材の育成 防災担当職員等の人材育成【危機管理部】				
88		-	(具体的目標なし)	(具体的目標なし)
効果的な人材育成の推進【危機管理部】				
89	【前期】 指針の作成		指針の素案の作成 完了	人材育成指針の素案を作成した。

【重点テーマ】 3 - 2 事業者の取り組みの促進

取組番号	[No.] 項目 [担当部局]			
	目標	評価	H22年度の進捗 計画 実績	具体的内容
3 - 2 - 1 事業者の防災対策の促進				
72 事業者への啓発の推進 【危機管理部】				
90	【6年間】 年1回以上開催		講演会の開催 実施	事業者団体で構成する「高知県事業者防災推進協議会」を設置し、事業者の防災対策についての効果的な啓発や支援方法などを協議 7月6日 企業向けBCP(事業継続計画)セミナーを共催 3月11日 事業者のための南海地震対策セミナーを共催
73 事業者における事業継続計画(BCP)の作成の促進 【商工労働部】				
91	【6年間】 作成済企業(従業員50人以上)の割合 50%		BCP策定を支援する企業との協力関係の構築 実施 BCPに関する研修などによる企業への情報提供 実施 BCP策定を支援する企業や、事業者防災推進協議会との連携によるBCP策定支援 実施	6月2日 高知商工会議所、TKC四国会高知支部、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社と県との間で「BCP策定推進プロジェクト」協定を締結 7月6日 企業向けBCPセミナーの開催(「BCP策定推進プロジェクト」に基づき東京海上日動火災保険株式会社が主催、県は共催) 8月18日 TKC四国会高知支部「経営革新情報交換会」において、BCP策定支援について県から説明及び要請 9月28日 高知商工会議所卸商業部会において、BCP策定の必要性について県が質疑応答 3月11日 高知商工会議所南海地震対策セミナー(「BCP策定推進プロジェクト」に基づき高知商工会議所が主催、県は共催) 月1回、「BCP策定推進プロジェクト」のミーティングを行い、プロジェクト推進の進捗管理及び協議を実施 「BCP策定推進プロジェクト」による策定企業数65社(策定予定、策定中含む)(従業員50名未満の企業も含む)
74 防災に関する取り組みの評価・公表の取り組みの促進 【危機管理部】				
92	【6年間】 公表する企業(従業員300人以上)の割合 50%		事業者防災協議会の設立し手法と方向性を検討 実施	事業者団体で構成する「高知県事業者防災推進協議会」を設置し、事業者の防災対策についての効果的な啓発や支援方法などを協議した。
75 東南海・南海地震防災対策計画の作成の促進 【危機管理部】				
93	【6年間】 届出率 100%		未提出の事業者 に個別に働きかけ 実施	未提出の事業者に郵送にて提出依頼(6月25日及び7月5日付け)
76 観光施設、旅館施設等における観光客の安全対策の促進 【観光振興部】				
94	【前期】 ガイドラインの作成、 ガイドラインの説明会開催(作成後年1回)		ガイドラインの作成 ガイドライン作成の基礎データの取得	足摺海洋館において、避難訓練等を実施し、実際に避難する場合に注意しなければならないこと、防災体制の強化を図る上で、日頃から施設側が留意しておかなければならない点などを確認し、ガイドライン作成の基礎データを得た。 【今後の対応】 各観光施設においては、立地場所、建物の規模や構造が様々であるため、ある程度網羅的なガイドラインの作成にならざるを得ない。 今後は、そのような点も踏まえ、ガイドライン素案の作成を急ぐとともに、特に津波対策の強化について検討を加える。

【重点テーマ】 3 - 3 震災に強い地域・ネットワークづくり

取組番号	[No.] 項目 [担当部局]			
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績	具体的内容
3 - 3 - 1 自主防災組織等の活性化				
77 自主防災組織の設立の促進【危機管理部】				
95	【前期】 自主防災組織 組織率 80% 【後期】 自主防災組織 組織率 100%	組織率の低い市町村に市町村の首長に取組みの強化を要請 実施 県政出前講座等の実施 実施	平成22年度末 67.7% 現在組織率100%達成市町村 12町村 (東洋町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、大川村、橋原町、津野町、大月町、三原村、黒潮町) 組織率90%以上市町村 5市町 (室戸市、安芸市、土佐清水市、四万十市、奈半利町) 自主防災組織組織率調査をH22.6月公表 地震・防災課ホームページでの呼びかけ 地域での防災学習会(65回実施)での組織結成の呼びかけ 組織率の低い市町村に幹部職員が出向き、首長に自主防災組織の設立の取り組みを要請 高知市との勉強会の実施	
78 自主防災組織の活性化の促進 研修会等の開催【危機管理部】				
96	【6年間】 自主防災組織リーダー研修会 毎年3回開催	自主防災組織リーダー研修会の開催 4回実施	南海地震対策等に関する市町村課題検討会自主防災組織活動活性化WG開催 県内4会場で自主防災組織リーダー研修会開催(117人参加)	
自主防災組織のネットワークの構築【危機管理部】				
97	【6年間】 市町村ごとの自主防災組織連絡協議会の結成 100%	市町村課題検討会自主防災組織の活性化WGでの検討	防災総合補助金により6連合体に対して補助 南海地震対策等に関する市町村課題検討会自主防災組織活動活性化WGで検討	
地域での災害対応力の向上【危機管理部】				
98		- (具体的目標なし)	(具体的目標なし)	
79 地域における防災ネットワーク構築の促進 取り組み事例の紹介【危機管理部】				
99	【前期】 事例集の発行	事業者防災協議会の設立し手法と方向性を検討 実施	事業者団体で構成する「高知県事業者防災推進協議会」を設置し、事業者の防災対策についての効果的な啓発や支援方法などを協議した。	
事業者と地域が協力した地震防災対策の推進【危機管理部】				
100	【前期】 仕組みづくりの検討	事業者防災協議会の設立し手法と方向性を検討 実施	事業者団体で構成する「高知県事業者防災推進協議会」を設置し、事業者の防災対策についての効果的な啓発や支援方法などを協議した。	

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績	具体的内容
3 - 3 - 2 災害時要援護者支援				
80 災害時要援護者の支援体制の整備 市町村の災害時要援護者連絡協議会(仮称)の設置等【地域福祉部】				
101	【前期】 協議会設置率 100%	協議会設置率 50% 35%	6月 市町村防災担当者会議を開催し、要援護者対策の重要性を呼びかけ 11月 市町村における災害時要援護者対策の状況調査を実施し、結果をとりまとめ公表 12月～1月 調査結果をもとに先進地域のヒアリング 3月 個別調査及び指導等を行い、その結果をとりまとめ公表 【今後の対応】 市町村においては、災害時要援護者台帳の整備を進め、災害時要援護者避難支援プラン個別計画の策定に取り組んでいるが、個別計画を策定するためには、行政だけでなく、地域関係者が連携した支援体制づくりが必要である。今後も、引き続き研修会等での設置の依頼はもとより、協議会設置の先進的な取組事例を紹介するなど、福祉保健所と連携し、市町村の支援を行う。	
在宅要医療者対策の推進【健康政策部】				
102	【前期】 在宅要医療者災害支援マニュアルに基づく個別支援体制の検討	在宅要医療者災害支援マニュアルに基づく個別支援体制の構築に向けた取り組み実施 実施 在宅人工呼吸器使用者の個別支援計画作成と見直し 100% 実施	人工呼吸器使用者については各福祉保健所で随時個別支援計画の確認と見直しを行っている。 (在宅人工呼吸器使用者12名(全員)について確認・見直しを実施)	
81 福祉避難所の設置体制の整備 福祉避難所マニュアルの作成【地域福祉部】				
103	【前期】 マニュアルの作成・市町村への説明会の実施	福祉避難所のマニュアルの作成 ガイドラインの作成	8月「福祉避難所ガイドライン」作成 12月～2月 市町村ヒアリングやブロック別研修会を利用し、市町村へ周知	
福祉避難所として利用可能な施設の把握・整理【地域福祉部】				
104	【前期】 福祉避難所として利用可能な施設の把握調査率 100%	福祉避難所として利用可能な施設の把握 実施	福祉避難所として利用可能な施設調査 第1回:5月・94施設対象(介護老人福祉施設 52 老人保健施設 32 母子生活支援施設 2 児童養護施設 8) 第2回:8月・432施設対象(通所介護事業所 227 老人ホーム(特養除く) 61 障害者福祉施設 144) 第1回及び第2回調査の回答結果を市町村に情報提供(ぎょうせいネットイントラホームページに掲載)	
福祉避難所における介助員等の人材の確保【地域福祉部】				
105	【前期】 人材確保の方法等の検討	福祉避難所マニュアルの周知 ガイドラインの周知	12月～2月 市町村へ「福祉避難所ガイドライン」の説明と併せて人材確保等の必要性を周知	

取組番号	[No.] 項目【担当部局】			
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績	具体的内容
106	82 情報伝達に特に配慮を要する方への支援体制の整備 手話や点訳等のボランティアの登録制度の構築【地域福祉部】			
	【前期】 事前の登録方法等の検討		ボランティアの登録・派遣要綱の作成 要綱案作成のための課題整理 県・市町村が把握しているボランティアの登録 ボランティア数の把握	関係団体(聴覚障害者協会、要約筆記ボランティア団体)との課題の項目抽出・整理のための協議・検討を実施 ・障害者団体主催の学習会において協議(6月×2回) ・ボランティア団体との具体的な支援手順等について協議 課題抽出(地域ごとの派遣体制、調整など) 要約筆記ボランティア内で登録・派遣意向を調査 ボランティア数の把握 ・手話通訳者83人 ・要約筆記者170人 【今後の対応】 聴覚障害者への情報伝達ボランティア(手話通訳・要約筆記)派遣のための事前登録や派遣方法、支援内容など具体的課題への対応を協議、整理のうえ、登録・派遣要綱を制定する。
107	災害時語学サポーターの養成【文化生活部】			
	【前期】 平成21年度まで開催予定(平成22年度以降は検討中)		6カ国の言語で合計100人の登録 85人 防災訓練 実施登録者数 85名 英語32人、中国語21人、韓国語13人、タガログ語10人、インドネシア語5人、ベトナム語4人	災害時語学サポーターの養成講座の実施(受講者数37人) 12月5日 英語・中国語の養成講座を実施(四万十市) 2月27日 英語・中国語・韓国語の養成講座を実施(高知市) 11月13日 外国人のための防災訓練を実施(南国市) 参加者数30人
108	災害時要援護者が参加しやすい訓練のあり方の検討【危機管理部】			
	【前期】 災害時要援護者が参加しやすい訓練のあり方の検討		総合防災訓練等での手話通訳 実施 市町村に防災訓練時の手話通訳導入の働きかけ 実施	6月6日 高知県総合防災訓練で手話通訳の実施 3月 土佐市防災学習会における手話通訳に対して補助金による支援 地域のみならず自主防災訓練での訓練実施の働きかけ
109	83 社会福祉施設における地震防災対策の促進【地域福祉部】			
	【前期】 高齢者関係施設 75% 障害者関係施設 75% 児童関係施設 75% 【後期】 高齢者関係施設 100% 障害者関係施設 100% 児童関係施設 100%		防災マニュアル作成率 65% ・高齢者関係施設 81.5% ・障害者関係施設 60.1% ・児童関係施設 90.9%	マニュアル整備状況を調査 【今後の対応】 今後も、マニュアルの未作成の全施設に対して、作成に向けてのタイムスケジュールを提出させるなど、個別に作成の指導を行い、平成23年度中に作成率100%を目指す。

取組番号	[No.] 項目【担当部局】		
	目標	評価	H22年度の進捗計画 実績
具体的内容			
110	84 災害時要援護者等への啓発の推進 災害時要援護者への啓発【地域福祉部】		
		- (具体的目標なし)	(具体的目標なし)
111	在宅要医療者に対する啓発等【健康政策部】		
	【6年間】 「患者家族用パンフレット(簡易版)」「緊急支援手帳」の新規患者への配付率 100%	「患者家族用パンフレット(簡易版)」「緊急支援手帳」の新規患者への配布率100% 実施	啓発資料「在宅要医療者の災害対応パンフレット(簡易版)」「緊急支援手帳」を2,000部増刷し、福祉保健所等で特定疾患新規申請時に配布又は認定後に送付し、新規認定患者に対する啓発を行った。 関係者の研修会等様々な機会を通じてパンフレットのホームページ掲載や、パンフレット緊急支援手帳の活用について周知を行った。 パンフレットのホームページ掲載及びパンフレット及び緊急支援手帳の活用について、県内の人工透析医療機関(38施設)に対し、周知及び依頼を行った。

これまでの南海地震対策の取り組み

昭和 58 年度	須崎港津波防波堤建設事業に着手
平成 4 年度	高知県地震対策基礎調査（M 8 . 0 想定）
平成 5 年度	地域防災計画（震災対策編）作成
平成 6 年度	<u>平成 7 年 1 月 17 日 阪神・淡路大震災</u>
平成 7 年度	<u>平成 7 年 7 月 12 日 「地震防災対策特別措置法」施行</u>
平成 8 年度	津波からの避難路・避難場所の整備への支援着手
平成 10 年度	高知県南海地震津波防災検討会の設置
平成 11 年度	高知県津波防災アセスメント調査（M 8 . 4 想定） 自主防災組織の設立・育成支援に着手
平成 12 年度	津波避難対策モデル市町村の設定（高知市ほか 7 市町） 高知県防災情報マルチネットワークシステムの構築
平成 13 年度	第 2 次高知県津波防災アセスメント調査 <u>平成 13 年 6 月 28 日 中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」発足</u> <u>平成 13 年 9 月 27 日「南海トラフの地震の長期評価」発表</u> <u>平成 13 年 11 月 15 日「東南海・南海地震に関する都府県連絡会」発足</u>
平成 14 年度	<u>平成 14 年 7 月 26 日「東南海・南海地震に係る地震防災対策に関する特別措置法」公布</u> 南海地震対策推進本部の設置
平成 15 年度	危機管理部門の設置、県政の 4 本柱に南海地震対策 木造住宅の耐震化支援に着手（H15～診断、H17～補強、H19～設計） 学校等の耐震化支援に着手（H15～耐震診断、H18～耐震補強） 防災教育の推進に着手（H15～H17 防災教育モデル事業等） <u>平成 15 年 12 月 17 日 中央防災会議「地震防災対策推進地域」指定、同日「地震対策大綱」発表</u>
平成 16 年度	第 2 次高知県地震対策基礎調査（M 8 . 4 想定） <u>平成 16 年 6 月 11 日 4 県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県）東南海・南海地震防災対策連携協議会の発足、4 県共同地震・津波県民意識調査の実施</u> 高知県地域防災計画（東南海・南海地震防災対策推進計画編）の策定

南海地震啓発のための小冊子の全戸配布・情報コーナーの設置・ホームページの開設、「南海地震に備える基本的な方向」の発表
災害時要援護者の支援対策に着手
「高知県災害医療救護計画」の作成

平成 17 年 3 月 30 日 中央防災会議「地震防災戦略」決定

平成 17 年度 第 2 次高知県津波防災アセスメント補完調査（M8.4 想定）
市町村課題検討会の設置
「南海地震に備える基本的な方向と当面の取り組み」作成、17 項目の目標を設定
「緊急輸送道路の橋梁耐震プログラム」に基づく耐震補強に着手

平成 18 年度 平成 18 年 4 月 21 日 中央防災会議「東南海・南海地震応急対策活動要領」決定
「県有建築物耐震化実施計画」の作成
平成 19 年 3 月 20 日 中央防災会議「東南海・南海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画」決定

平成 19 年度 「高知県南海地震応急対策活動計画」の中間取りまとめ

平成 20 年度 「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」施行
「高知県南海地震対策行動計画」の作成

平成 21 年度 「高知県南海地震応急対策活動計画」作成

平成 22 年度 南海地震長期浸水対策検討会の設置
「高知県南海地震応急対策活動計画」に基づく訓練の実施
平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災
南海地震対策再検討プロジェクトチームの設置